

自然災害における障害福祉サービス類型に応じた業務継続計画（BCP）
マニュアル作成支援のための研修教材

障害福祉サービス事業所等における 自然災害発生時の 業務継続計画（BCP）作成のポイント

—訪問系・固有事項—

2021年12月

この動画では、自然災害発生時のBCP作成のポイントについて、
訪問系サービス固有事項に関する内容を説明します。

別途、ご案内している「障害福祉サービスにおける自然災害発生時の業務継続計画作成のポイント 共通事項」とあわせてご視聴ください。

内容

1. 平時からの対応
2. 災害が予想される場合の対応
3. 災害発生時の対応

この訪問系サービスに関する固有事項に関する内容は、ご覧の3つの項目です。

1. 平時からの対応

要点解説

ガイドライン 34ページ

ひな形 28ページ

- 緊急連絡先について、複数の連絡先や連絡手段を把握しておく
- 特定相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等を検討しておく
- 訪問中、移動中に被災した場合の対応方法を検討しておく
- 避難先でサービスを提供する可能性も考慮し、避難方法や避難所に関する情報に留意しておく
- 日頃から関係機関との良好な関係づくりに努める

2

まず、「平時からの対応」です。

サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先について、複数の連絡先や連絡手段を把握しておくことが望めます。

特定相談支援事業所と連携し、利用者の安否確認の方法などをあらかじめ検討しておいてください。

発災時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法を検討しておくことも重要です。

避難先においてサービスを提供することも想定されるため、地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、行政、自治体、職能団体、事業所団体などの地域の関係機関と良好な関係を作るよう工夫しておくことが望めます。

2. 災害が予想される場合の対応

要点解説

ガイドライン 34ページ

ひな形 28ページ

- 被災時に備え、事前にサービスの休止・縮小に関する基準を定めておく
- 上記基準について、特定相談支援事業所へも情報共有を行い、利用者やその家族にも説明する
- 必要に応じてサービスの前倒しなども検討する

3

つづいて、「災害が予想される場合の対応」です。

台風などの情報は、事前に気象情報などで入手することができます。

甚大な被害が予想される場合などに備え、

サービスの休止・縮小が余儀なくされることを想定したうえで、その基準をあらかじめ定めておいてください。

また、特定相談支援事業所にも情報共有のうえ、利用者やその家族にも説明しておき、必要に応じて、サービスの前倒しなども検討しておきましょう。

3. 災害発生時の対応

要点解説

ガイドライン 34ページ

ひな形 28ページ

- サービス提供を長期間休止する場合
 - 特定相談支援事業所と連携し、他事業所の訪問サービス等への変更を検討する
- 事前に検討した対応方法に基づき、利用者の安否確認や、訪問中、移動中の対応を行う
- 可能な場合には、避難先にてサービスを提供する

4

最後に、「災害発生時の対応」です。

サービス提供を長期間休止する場合は、特定相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討してください。

あらかじめ検討した対応方法に基づいて、利用者への安否確認や、利用者宅を訪問中または移動中の対応をおこなってください。

特定相談支援事業所や地域の関係機関と連携のうえ、可能な場合には、避難先においてサービスを提供してください。

以上で、本動画の説明は終了です。